【静岡県宅建協会宛に提出する書類一覧】 変更・廃業時（個人用）

令和5年7月

◆ 　は、静岡宅建の書式で、静岡宅建に提出する書類です。
◆ 　は、静岡県庁の書式で、県土木へ提出した書類の中から、写しを宅建協会へも提出する書類です。
◆ 　は、静岡県庁の書式で、静岡宅建に提出する書類です(静岡宅建から県土木へ提出します)。
◆ 　は、静岡県庁の書式で、県土木・静岡宅建とも写しを提出する書類です。

	届出事項 / 届出書類	変更								姓名変更			従業者			退会・廃業	注意事項
		商号	住所	電話番号・FAX	事務所の建物内の移動、同一敷地内の移動	HP・メールアドレス	政令使用人	専任取引士 就任	専任取引士 退任	代表者	政令使用人	専任取引士	新たに従事する	従事しなくなった	氏名変更		
静岡県宅建協会	宅建協会用会員名簿登載事項変更届(宅建変更様式①)	○	○	○	☆		○	△	△								「△」筆頭の専任宅建士。「☆」謄本番地が変わる場合は○、変わらない場合は×。
	従業者変更届(宅建変更様式②)						☆	△	△	○	○	○	○	○	○		「△」追加の専任宅建士。「☆」代表者・政令使用人の従事、従事しないがあった場合は○、無ければ×。
	アドレス変更届(宅建変更様式③)					○											
	退会届（宅建退会様式①）															○	
保証協会	保証協会用会員名簿登載事項変更届(保証変更様式①)	○	○	○	☆												「☆」謄本番地が変わる場合は○、変わらない場合は×。
	保証協会廃業・退会・事務所廃止届(保証退会様式①)															○	※保証協会グレーの看板（B4返却） イメージ画像はここをクリック
県土木へ提出した書類の写し	略歴書						○										写し
	従業者名簿（加筆・訂正する）（様式8号の2）									○	○	○	○	○	○		
	廃業等届出書（様式三号の五）															△	△大臣免許の場合　県庁受付印があるもの

【備考】

その他	取引士証書き換え交付申請書（様式七号の四）									☆	☆	○			☆		「☆」宅地建物取引士証の交付をしている場合は提出、無ければ×。 ※1：宅地建物取引士ご自身、もしくは会社が代行して手続きをする書類です。 ※2：事前に静岡県庁へ、宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書（様式七号）を提出する必要があります。 【第七号様式】https://www.shizuoka-takken.or.jp/realestatenotary/?link=3#link
	宅地建物取引士証									○	○	○			○		業務で使用している場合は新しい取引士証と交換、使用していない場合は交付申請書に添付。
	カラー証明写真(縦3cm×横2.4cm)									○	○	○			○		